

冬11月 8坪の新嘗祭
 紀上403^p 皇室大百軒 388^p
 中、元禄 1438^p やまと 2417^p
 やまと物志、尊神印定 4364

大伴家持一宮時代の歌 279P

1,725P 万4-379P 立端 万4-379P

反歌の長歌 1832P 万4-379P

本義 2054P 本年の文一義、正し、文一

ついにその本義が忘れられたとはいえ、現
代にまでも継承されてきた。
と推察される。
尚、新嘗祭の翌日の節会を、後年日豊の宴
とか日豊明の節会と呼ぶようになるが、
大伴家持は、日豊宴のこのことを詠んだ万巻十九
四二六六の長歌の反歌として、次のような歌
を作っている。
奈良時代の歌人・旅人の子
天皇の御代萬代に、かくしこそ
見し明めめ立つ年、葉に
「大意」天皇の御代は、永久にこのように
衆一みに御心を晴らすことであろう。
新しく迎える年の端へ物事のはじめ、毎に。
この反歌は、その昔、新嘗祭が年の始め
の儀式であつたことを踏まえて作られた。
のであるように思われる。
他の、旧暦ともいうべき周暦が併用されて

1988

改行

いたのかも知れない。

■

そしてこの新旧両暦の関係は、現代の太陽

暦と旧暦（陰暦）との関係と対比して考えら

れようか。現在、太陽暦を採用するのが一般

的であるが、しかなから旧暦（陰暦）もま

た根強く使用されつづけているのである。

1725

*

H3.12.4 (6)

H10.6.12 (金)

新(大)宮(寛)2414^{ゆを 小林} 互3⁴⁷

161^ル あくは、皆氏(宮)といふ、^百研④-203^ル

1,727^ル

いまの
伊支馬 ④1546^ル-3/4

祝
う
の
で
す。

き、我々臣下の者もまた共食して年の始めを

国の女王日御子に新穀をカローあがっていた

な新年の祭日新嘗祭にひとり行かれます。倭

は、冬至の日の前後、数日間に互つて、盛大

は、さらにこう云った。

注1参照) 梯儻のその言葉に大きくうなづいた伊支馬

ます(「三国志」(I)筑摩書房、一四七頁、

は冬至を年の始めとしていたと聞いており

「そうですか。我が中国でも周の時代に

は冬至から始まるのです。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

「もうすぐ冬至です。我々の国では一年

記(里) 49' 8 3

紀五、一二、二三

經上114^D未29

① 1754-6/5

大常 7-26 (青) 2809-2/2

$$1.728^P - 1/6$$

④ 2414^P同文

4 11225

新堂 (新堂の字) とある

1875 天皇家
 生 1080 紀下 190 天皇家
 天皇家なせなせ 240 紀下 和歌

禁中の庭火

琴や笛や笙の音が流れて
神

秘的で荘嚴なだけなく、実に美しく楽しい

祭りでそので
是非是非
梯偶様をその
新嘗祭

に
お誘
い
ー
た
い
と
思
い
ま
す

こうして梯儂は邪馬台国の都へ参内す

る
る
と
に
な
つ
た
o

な
お
参考
に
述
べ
る
と、
い
ん
な
う
な
い

「現在では、毎年行なわれるのを、
新嘗祭」といいます。

街代始めに行なわれるのをいふ
 大嘗祭と解び

区別 11 3 古 水 神 祇 令 で は 11 す 水 も

力賞 舞 匹 と 利 一 匹 居 力 有 一 平 凡 土、
お お

祭 参 照
 大 正 十 五 年 十 月 九 日

[illegible]

① 神代紀 上第七段本文下
おふが同第七段一書

第二
下
は
下

新嘗

とあり、

② 神代記上へ須佐之男命の勝さびゝ条には

大嘗おほにほきこめす殿とのに云々

大營の新穀を食される御慶に云々

と記されていゝる。
ともあれ「呼称」の点はさておき
(1) 御代始めの冬至の祭り
(2) 翌年以降の冬至の祭り
が執り行なれてゐたと思へる。
なおこの両者が全く同じで「相違」
が無かつたのか、それとも「何らかの違」
いがあったのかどうか「確認」することは「難」
そうである。
「川」すれ下せよ「非常にややこしいので」
の物語では「現代の呼び方に従い」
(1) 御代始めのものを「大嘗祭」
(2) 翌年以降のものを「新嘗祭」
と書き綴つてゆきたいや
節折の儀 大赦の儀 鎮魂の儀
節折の儀 前日 宮中では「節折の儀」
節折の儀の前身というべき「厄払いの儀式」
冬至の前日 宮中では「節折の儀」
冬至の前日 宮中では「節折の儀」

1冊 西本 51790-6/7
梅年鑑之重刊
冠の木綿1冊

HV

新和(1)-370~頁

櫛の枝の飾りつけ回忌火の鑽り出し
 先ず、櫛の枝でもって大神の宮を飾りつけ
 る。この水が、祭の開始である。
 全ての御垣や御門（鳥居）に、木綿垂を結
 び付けた櫛を差す。（「伊勢神宮」桜井勝之進）
 進「学生社」昭和四十四年五月二十日発行、
 一五二頁。写真図版257参照。
 また「火鑽杵と火鑽臼を用いて、忌火（斎
 み清めた火）を鑽り出す。（写真図版29・30）
 31・258・259「伊勢神宮」桜井勝之進「学生
 社」昭和四十四年五月二十日発行「四七」ハ
 頁「一五六頁参照」
 節折の儀 回大祓の儀 回鎮魂の儀
 節折の儀 冬至の前日「宮中」で「節折の儀」がある。

如く出す
「鑽り出す」

木垂、木線、木綿垂

カー
右側の
土葬分
大主
掘載
下二

1.728⁰ - 4/6



426

1409.24

写真図版 257

神 ち取りつけた板垣 (内宮)

1996.7.2

1209

1209.24

1209.24

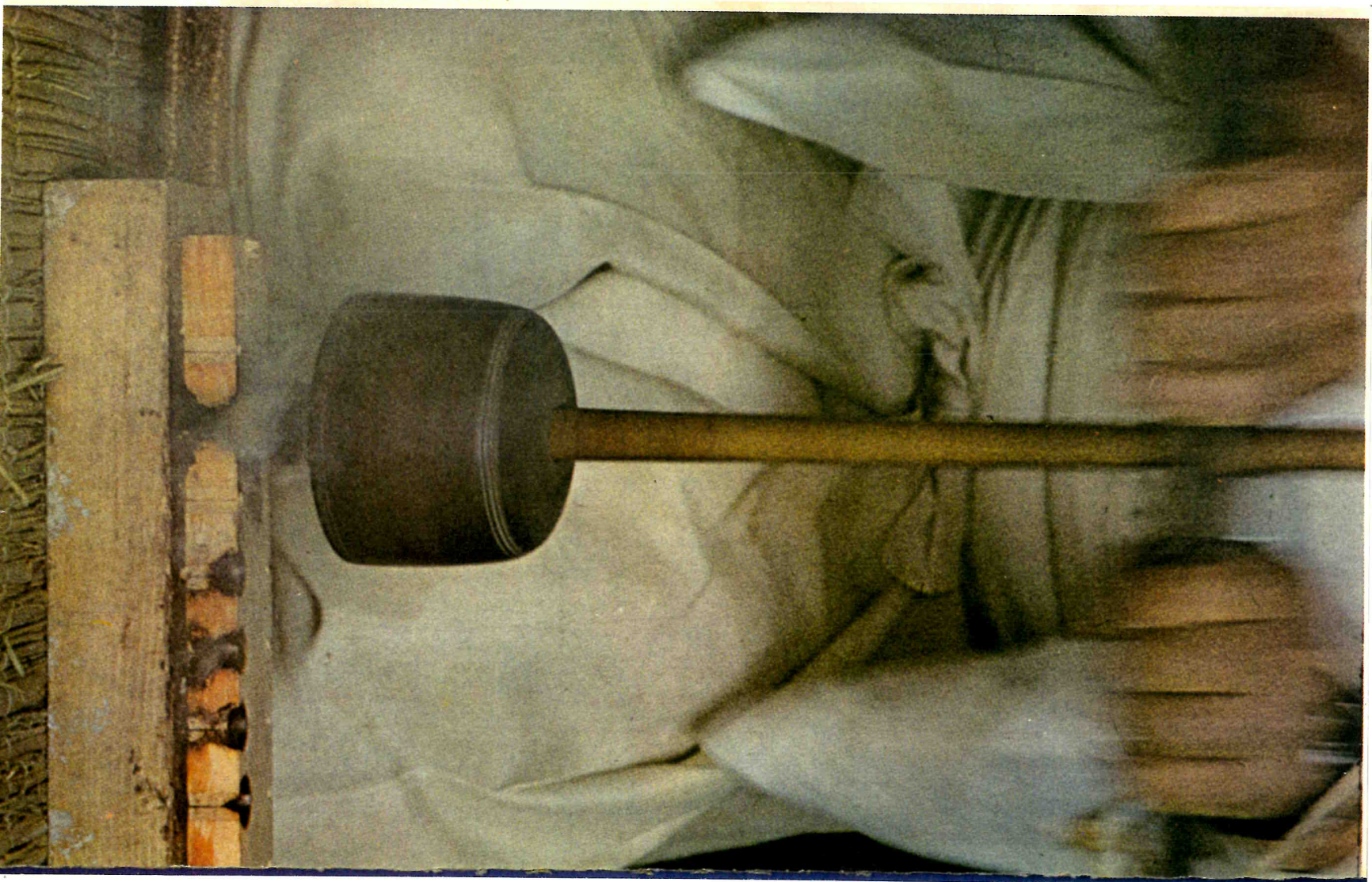
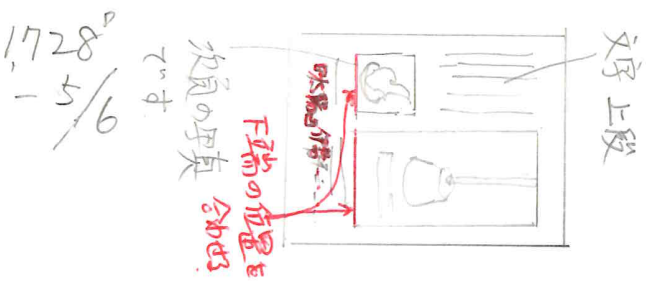
いうのだろろか。

164

1996.3/4

伊勢神宮 渡田義雄の眼 伊勢神宮 渡田義雄の眼 1994年8月25日発行 35頁参照
神代紀下第10段の足箱 (高垣) 回葉 (姫垣) といはるゝおなほ組基垣とその上の垣とを

- 左頁の右側
上下にわたって
大きく掲載
下さい。



427

$$\text{新} \times 0(1) - 370^+$$

1424

1364

火鑪具で清浄な火を鑪具に出す。

『太陽』伊勢神宮 平仄 昭和43年12月12日発行 47頁参照 (2葉共)

・左頁の右下(1/4頁)に大きく掲載下さい。

HV

縮小の比率も、前頁の写真と同じにしておいて下さい。

1,728^p- 6/6



1409
写真図版 259 ^{いみじ}忌火を杉葉に移す。

一撫一息 月読命と田心姫とのうけひ
にこよ 小枝
皇室大百科 383 両 112

1729-1/2 一撫一息 2351
1730 改行

村上天皇の頃 383
2159

こと

かとり行われたいとではなかろうか。
なるほど、一般的には、
飛鳥時代の文武天皇もくは平安時代の
村上天皇の頃から、陰暦十二月の大晦日およ
び六月の末日に、天皇陛下御身のお赦い、す
なわち民間の節分の厄払いのような行事、節
折の儀が行われるようになった。
と解されている。
節折の儀は、はるかな古代に溯る祭礼を
思わせる儀式である、といえよう。
節折の儀は、
一撫一息の古式の儀礼から成り立って、
皇室大百科に朝日通信社、三八三頁。
歴史読本昭和五十九年特別増刊号、新人物
往来社、二四五頁参照。
定かでないが、この物語において、
節折の儀は、弥生時代から連綿として冬至
おひ夏至の前日に行われてきた儀式であつた。
文武天皇もくは井上天皇の頃、陰暦十

こと

1729^P-2/2

紀エ337^P 注14, 16

二月末日 〱 および 〱 六月末日 〱 に変更さ

た ✓
と仮定してみたい

因みに述べると

荒魂

和魂

対する語

であり

神の荒・和の二作用をそれそれ小神靈化したもの

のである。 太いゴキ

アラとニキの対語は

ほかにも

荒た

和たへ (延喜祝詞式) 毛鹿鹿物 毛柔物

(神代記) 海草のあらめ・にきめらなど

がある

という。(「日本書紀」上) 日本古典文学大系

岩波書店、三三七頁「注一四回一六参照」

*

第2頁 1949

HIV

と仮定してみたい。

二月末日 および 六月末日 に 変更された。

その日の

2139

[illegible]

進み出て、御機嫌を奉伺し、退くと直ちに第

一段の「荒世」の式に移る

侍従か
白絹で
作った
「荒世の服」
を差

出す
女王は
これ
で
体
を
撫
で
る
よ
う
に
し
て

返さるるついで御麻(麻のついた柳)を供

1
↓
これと同じように撫でてから返さる。

ついで侍従から
「甚世の竹」
（篠竹）を女

王の体にあて
五回にわた
て御丈の寸法を

刻り
墨で印をつけ
そこから竹を
ハ
シ
ツ

と音高く折る

元 2119^p
身 又
丈 在

天の宮
改行

皇室大百科 384P
①1729 3行へ
1,731P-1/2
①1728P-1/2 16行
①1730P 1行
午後2時
節折の儀

●そして、
の壺に、
式は終る。
女王が息を吹き込んで、
荒世の壺に、
赤焼
このあと、
紅絹で作った、
和世の式に移る。
荒世の式とまったく同じ内容である。
お出まじりになってから二十分ほどで、
節折の儀は終了する。
信社、三八三頁へ節折。
「歴史読本」昭和五九年特別増刊号、
新人物往来社、
二四五頁参照。
文献によると、
大祓の儀は、
飛鳥時代、
文武天皇の御世、
大空令に定められたとあり、
平安朝には、
二月と六月の各末日に、
大内裏の正面朱雀門
の前に百官を召集して、
大々的に行われた。
という。
この大祓の儀も、
もとともとは
宮城

たいき 天 1348° 神(おき) 265° 神にさける86 }?
 大 11林 265° 天をささげ 245°

皇室大百科 389°
 12.5cm

1.731° - 3/2
 27449°

1664°

冬至の前日および夏至の前日にとり行われて
 いたの(だ)あう、と想像される。
 大祓の儀は皇族代表らから参列し、国民が
 何気なく冒した罪穢をお祓いして福回善
 を求める儀式である。とされる。被に用いるもの
 大祓の儀で用いた品々とともに大祓物を大河に流す
 のである。
 節折の儀は明治四年、明治天皇が(衰)へいた
 節折の儀は(朝)廷の儀式
 朝儀として再興され、今日に及んでいる。
 う。皇室大百科、朝日通信社、三八四
 頁へ大祓。歴史読本、昭和五十九年特別増
 刊号、新人物往来社、二四五頁参照)

（前頁参照）
 行なわれた

掌典 乙 1102

コクヨ ケー20 20×20

下 中(月の後半) ⑥665

紀F473^P254

$$1.732^p - 2/z$$

煙 論語集解

天鋼女 (素) 1758⁺

大カ27
1198
(無い)

紀上572^P 1227
374
哥奴尼192^P

歌せらるを率いて楽舞を奉仕したのだった。
延喜四時祭式へ鎮魂祭条や西宮記に縫殿寮が
皇太后神宮儀式帳回西宮記などには、
縫殿寮の官人が猿せり歌女らを率いて楽舞を
奉仕するものとがみえるのみであるか喪葬令
集解の今紙は古記を引いて親王以下の葬儀に
葬具を賜い下遊部という特殊な奉仕者を派遣
する慣例あることを求めて
という。(「日本書紀」(上)日本古典文学大系①
岩波書店、五七二頁、補注二―二参照)
なお、天武紀十四年(六八五)十一月二十
四日丙寅(月の後半にくる「卯の日」の日新
嘗祭の前日)条に、
是の日、天皇の爲に招魂しきし
とある。いわゆる「鎮魂祭」がとり行なわれた
のだった。

遊部者ニ在リ大伴國高市郡ニ生目天皇(垂仁天皇)元苗裔也

コクヨ ケー20 20x20

同文
① 1735-2/2

1603年
710
893

② 1443^P

1,733^P

正子 1092^P
子午線 961^P

③ 2406^P 6行
④ 2442^P 19行
⑤ 4364^P

一日の起点
先へ進む前に、
国^{こく}の往古^{おうこ}の一日^{いちにち}の起点^{きてん}について考察^{こうさく}しておき
たいで
なるほど、現在^{げんざい}は、太陽^{たいよう}が地平線^{ちへいせん}下^かにおいて
子午線^{しごせん}を通過^{つうか}する時刻^{じこく}を、一日^{いちにち}の起点^{きてん}〔正子〕
としてゐる。(「広辞苑」) 正子、子午線、参照
或る地点^{ちてん}の天頂^{てんてい}と天^{てん}の北極^{ほくきょく}と南極^{なんきょく}とを通過^{つうか}する天球^{てんきゅう}上の大円^{だいえん}
つまり、より實際^{じつざい}的に、目^めで見^みて分^わかり易^{やす}
い例^{れい}をあ^あげると、満月^{まんげつ}が南中^{なんちゅう}した時^{とき}、丁度^{ちやうど}
一日^{いちにち}の起点^{きてん}〔正子〕を^し示^ししてゐる。
そして我々^{われわれ}は、ともすれば、大昔^{おおいむかし}からそう
であつたような錯覚^{さくかく}に陥^{おち}りがちである。
しかしながら、上代^{じやうだい}(奈良時代^{ならじだい}前後^{ぜんご})以^い
降^{こう}中世^{ちゅうせい}へ安土・桃山時代^{あんず・ももやまじだい}末^{まつ}に至^{いた}る約千年間^{やくせんねんかん}
について、天文学^{てんもんがく}的な見地^{けんち}に立^たつて考証^{こうしやう}する
とき、
この当時^{とうじ}の人々^{ひと}は、何と、丑三つ時^{うしみ}(午後^ご二時^に半^{はん})過ぎ頃^{ころ}を、一日^{いちにち}の起点^{きてん}

⑥ 1741^P

436

としていた
ように推測される、という。

＊

昭和五十五年五月二十三日付朝日新聞
「昔の一日午前三時に始まる」
教授、齊藤国治氏から、一部を抜粋してみよう。

星が月のうしろに隠れて見えなくなる天

天現象は星食（掩蔽）といわれている

齊藤国治氏前東大教授らのグループは星食に関する記録を古文書から拾い出し、その記載が正しいかどうかを天文年代学的に確かめる方法をとった。

我が国最古の星食記録は「日本書紀」
「天皇十二年（六四〇）二月七日条の」
「十二年春二月戊辰朔甲戌」
「星入月」

という記事である。

この日付を「現在使っている暦でいい直す

日本紀略 1702

1734-2

飛鳥 37

と 六四〇年三月七日となる

齊藤国治氏らが天文年代学で使う数表をた
どってみると、確かにこの日、星食が起きて

いることが分かった

隠れた星はおうし座の一等星アルデバラン
月は三日月、星食は当時の都であつて飛鳥

京では、夜八時二十七分から同九時二十五分
まで続いたことも判明、日付がはっきりして

いれは、内容は簡単でも、天文年代学の記録
や数表から、星食の起きた時・分・星の種類

まで正確にとらえることができる

そこで、齊藤国治氏は、上代から中世末

にかけての約千年間にわたる我が国の古文書

から、星食に関する記述を拾い出した
文献は、日本書紀、日本紀略、太平記など

である。

これらの記録のうち、星食が夜半から明け
方にかけて起きた六十四例について、日付を

検討してみた

すると、午前零時から午前三時までのもの

1742-1/3

か 二十五例 あった。だから、うち二十四例は
古文書の記録が一日ずれて前日のままになっ
ていた。

たとえば、日本書紀、天武天皇十年（六八

一）九月十七日条に、
「癸丑、災惑八月」

とある。

現代風に換えると、六八一年十一月六

日、火星が月に隠れた、となる。

一か、天文年代学の数表で計算すると、

火星の星食が起きたのは、翌七日の午前一時

十八分から同二時までの四十分間余りであっ

た。

明らかに一日ずれている。一か、単なる

誤記と見るには、似たような事例が多すぎる。

午前三時までは日付が変わらない、と考えた

方がわかりやすい。

また、午前三時から同六時までの星食記録

は、三十五例あった。この場合は、三十四例

までが古文書と天文年代学の日付が一致した。

1,735^P-2/2

同文 由1733末

7/24/84

(シ)

こうしたことから、
昔の日本人は、午前三時を一日の始まり
と^え考^ええていた。
と^え結^け論^{ろん}づけた。
午前^え三^せ時^{じん}といえは、
午前^え二^に時^じ二時半^{はん}に^{ちか}近く、
昔^{むかし}の^{ひと}人は
と^とく^くに^ね寝^ねて^いま^まつ^つて^いた^たと思^{おも}われ^るの^には
な^なぜ^ぜこ^こん^んな^な時^じ刻^{こく}を^を一^{いち}日^{にち}の^{はじ}まり^{まり}に^にした^{した}の^のか^かは
よ^よく^く分^わか^から^らな^ない^い
と^とい^いう^う

*

(三)

1736^P

大に江戸
広く、長江以南の地方を指すこともある
参るに 1739^P

だが、それにしても一体何故、このような
一見何の理由も見出し得ないような時刻を
一日の起点と定めたのだろうか
■ いうまでもなく、真実の理由は確認しよう
もないが「試みに」思うところを述べてみた
い。
・ 太伯以後、その子孫達は、幾百年もの長きに
わたって江南（揚子江以南）の地を居所と
した。（「広辞苑」へ江南参照）
・ 太伯の子孫らは「……」呉国に滅亡後、
閩越の東冶に任んでいたようである。（既
述）
・ ところが「閩越の東冶」からさえも追
立てられた太伯の子孫達（倭人達）は、東遷
を開始し、日本列島の西域（九州）に
漂着した。（箕子達の百余年中の極南界の地）
・ 倭人達は、八代回宇土地方に、倭奴国
を建国した。
・ ~~その後~~その後、倭国大乱に勝利した倭
人達は、北九州・山口地方に三十余国を置
いて統治した。

版89
何な故せ

$\frac{12}{15} = \frac{48}{60}$ 王の正門 表を左に
 東経 15° = 60分 48分のむに
 ② 2638° - 2/2 その中平

1737 P
 天の時 改行

1498 中平

とはいえ、故郷を思う情念は断ち難く、
 は常に江南の故郷の上にあつた。
 太陽は日出と日入を二分する日中点を
 過ぎて、西方・東治の方へと動いてゆく。
 東治は遠い遠い海の向こうにあるのだもの、
 果して東治へ帰れるのかどうかさえ分からな
 いものの、倭人達の心の奥底には「
 全ての基盤は江南の故郷に置いておきた
 と、一途な望郷の念があつた。
 「いつの日にか江南へ帰りたい」
 それは激しい願望であり、心情であつた。
 なるほど、現代の我々の知識をもつて計算
 すれば、邪馬台国の都（概略で東経一三一度
 の地）の真昼と、会稽の東治（東経一一九度
 あたりの地）の真昼とは、時間差わずか四八
 分程である。
 いかし、この当時の人々は、そのようなこ
 となど知る由もなく、
 日開三つ時頃の頃を、一日の起矣（正子）と

大正
 正子
 「日の起矣」
 を示す

20時 節折の儀
1730P

越中 836 太平記 1734
太平記 1734 1347 (1368)
17375

こと
1738P

定めたのではなからうか。
そーて何と、この一日の起点の定め方は、
―――はるか千数百年の時を超えて踏襲され
てゆき、実に太平記が書かれた南北朝時代
の応安(一三六八―一三七五)の頃にさえも
採用されていたというところなのであろう。
一方、宮中や、伊勢神宮や、各地の神社な
どに古より連綿として伝わる祭礼を調べてみ
ると、
午前二時¹⁷や、午後二時¹⁷に始まる
儀式が非常に多い。
というところに気がつく。
このような、午前二時や、午後二時に始ま
る古来の仕来は、あるいはもうかいたら、
へ一日の起点が午前二時頃、真昼が午後二
時頃とされていた時代。
の慣習を、そのまま今に伝えていくのかも知
れない。
すなわち、
星食に関する古記録、
や神社における祭礼などから見て、
宮中

前頁末
正子は一日の起点

1955

朝の葉巻
2411-2/2

2368
2638-2/2
タッゴ4

1743-1/2
各考を

1,739P

長沢7:7
596
22

1742-2/3
5更
HV5更

古代の朝廷が定めた一日の起点は、午前三時ではなくて、午前二時ころであつたろう、と推察される。

この物語において、より分かり易くする為

我が国の往古の一日の起点は、午前二時であつた

と考へて、話を進めてゆきたい。

参考迄に、一日の時刻区分表

(想像) および「天道の図」(想像)を思

うかままに描いてみた (第280、281図参照)

な水は幸いである。

但し、「一日の時刻区分表」中、日初更

一鼓は、一夜の最初の部分である。午後

八時に始まる。と解した。

なお、漢魏以来、午後八時から午前四

時ころまでを二時間づつに分け、初更一鼓

から五更一鼓」といたという。(「明解漢

和辞典」長澤規矩也、三省堂「初更」八五更

参照)

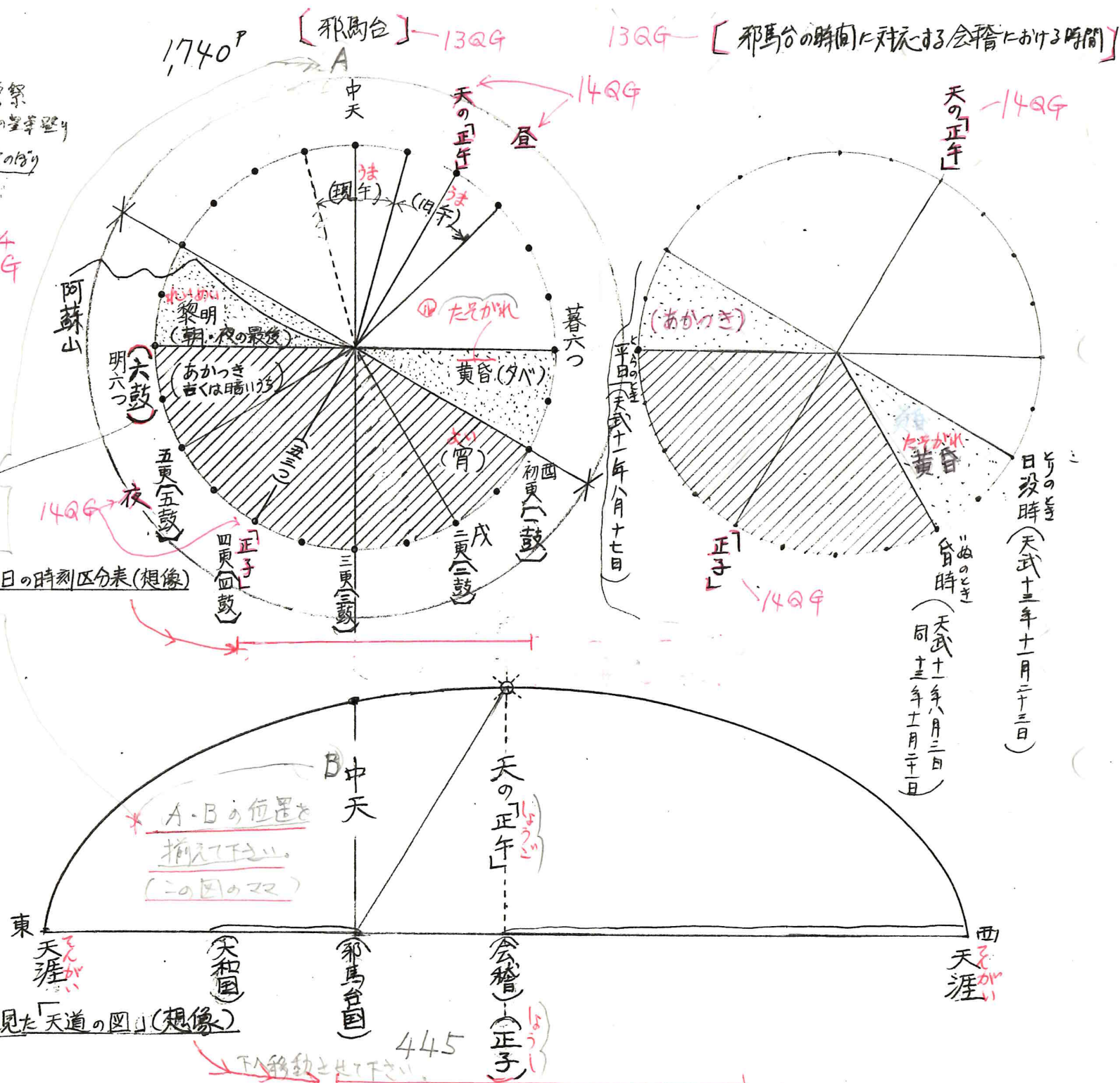
・指定以外は、12QG⁵⁴

14QG — 第280図 1日の時刻区分表(想像)

・右頁の下半分に
掲載下さい。

561.3.13 ⑤
中心ふりわけ

14 Q9—第281 北から南を見た「天道の図」(想像)



あは
朝 店 34^p

夜中 云 2286^P

1,741^p

コ73 ケ-20 2017.10

宋 1133^P 中世(安土・桃山、時代)末

446

13-149° 2671587° 伏 かくる 1742°-1/2 春分・秋分 2671587° 1148° 242° 30分前後か? 百科 13-149° 時刻 「もの」は左良! 550°

疑問が持たれたのであろう。
我が国では、何故二人なおかしく時刻を
一日の始まりにしているのだ。
徳川時代に行なわれた時法
ということになり、
用されたように観察される。
十二辰刻とは、夜半を九つとし、四刻
(約二時間)を終るごとに八つ・七つ・六つ
五つ・四つと称し、三・二・一が無くて
正午を再び九つとし、四つに至る区分である。
つまり、夜明け少し前を日明け六つ、日
暮少し後を日暮六つ、これは太陽の
伏角が七度二分四秒の時であって、日出
日の前および後約三十分くらいといて、
昼及び夜をそれぞれ六等分し、九つ・八つ・
七つ・六つ・五つ・四つ、と呼んだものである。
従って、昼と夜とでその間隔は一定してな
る。午後三時の八お八つはそのなごりであ
る。「云辞苑」へ時「世界大百科事典」
平凡社へ時刻参照「辰刻」「伏角」
江戸時代の時刻法には、九つ・八つ……と呼

5/1739

1,742-2

元 1587 末

ひで 日 5/1739 頁 13-14
元 1587

午前零時

頃 行

頃 行
四刻

30分

ぶ方法の他に、十二支を用いる方法があった

・例えば、夜半前後一刻を子の刻とした。

木但し、午前零時から午前二時迄を子の刻と

した、とする説もある。(「世界大百科事典」

平凡社「時刻」。「広辞苑」八時参照)

■また、民間では、日出・日没を基準として

定め、日明六つと。日暮六つと呼び、昼間

夜間をそれぞれ六等分し、四季に依りて適当

に分割することも行なわれたという。(「広

辞苑」八時参照)

■なにして、夏至と冬至との昼の長さの差は、約五時間もあるから、煩雑きわまりない。(「朝日新聞」平成二十二年四月四日)

今つもん。ドラえもん参照)

なるほど、明らかではないが、次のような

経過があったのかも知れない。

①漢魏以来中国で用いられていた初更(一

鼓)・二更(二鼓)・三鼓(三鼓)・四更(四鼓)・五更(五鼓)と

いう時刻の表わし方が、我国に伝えられた。

②我国では、五鼓の次に六鼓が打たれたのだろうか。

③打ち鳴らされる六鼓は、日出頃を示す為、人々に

最も分かり易く、より深く現れまわるところと

なっていて、江戸時代の十二辰刻の明け